

第 3 次朝来市総合計画

(たたき台)

朝 来 市

第1章 策定に当たって

1 策定の趣旨

総合計画は、朝来市自治基本条例（以下「自治基本条例」という。）第18条に規定されているように、総合的、かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となるものです。

朝来市は、平成17年4月に市制を施行し、先人のたゆまぬ努力と営みによって大切に守り育てられてきた地域の財産を未来に継承するとともに、いつまでも住み続けたい、住み続けられるまちをつくっていくために、市民一人一人がまちづくりの担い手として、基本的人権を尊重し、考え行動し、ともに助け合いながら市民自治のまちづくりを推進してきました。

近年、朝来市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化に伴う人口減少、*グローバル化、高度情報化の進展、地球温暖化等の環境問題、相次ぐ自然災害の発生など目まぐるしく変化しています。また、様々な課題が複合化しており、課題に対して誰もが納得できる解決策を導き出すことが難しくなっています。さらに、地方分権が進んだことによって、地方公共団体においては、より特色ある施策を展開できるようになり、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

このような状況の中、朝来市は、今を生きる私たちの責務として、朝来市を次世代に引き継ぐために、第2次朝来市総合計画（以下「第2次総合計画」という。）に基づき、人口政策を最重要課題と位置付け、長期的、戦略的な視点で人口減少問題に対処しつつ、今よりも人口が少なくなっても*市民が幸せに暮らしていけるよう、朝来市全体の地域力の維持、向上に取り組んできました。

朝来市における地域力やこれまでの市民自治のまちづくりの蓄積は、今後も目まぐるしく変化する社会情勢や時代の潮流、国内外の経済状況等に備える大きな力です。今後は、朝来市が持っている力をさらに発展させるとともに、市民一人一人が生き生きと暮らす魅力ある朝来市を市民の誇りとして、将来の世代へ引き継いでいかなければならないと考えます。

このことから、今までの価値観を超えた新たな時代を見据え、持続可能なまちづくりに向けて市民とともに新しい活力と魅力を創造する第3次朝来市総合計画（以下「第3次総合計画」）を策定します。

2 策定の背景

(1) 朝来市の人口の現状

日本の人口は、平成 16（2004）年の約 1 億 2,800 万人をピークに減少傾向に転じました。朝来市の人口は、昭和 25（1950）年の 49,619 人をピークに減少し、平成 27（2015）年には 30,805 人となり、将来推計人口では今後も人口減少が予想されています。

平成 17（2005）年国勢調査結果を基に推計し、平成 25（2003）年の第 2 次総合計画策定時に使用した将来推計人口は、平成 27（2015）年国勢調査結果と比較すると、人口減少は想定よりかなり進行しており、第 2 次総合計画後期基本計画策定時において将来人口推計を下方修正せざるを得ない状況でした。それほど、朝来市において人口減少の状況は深刻であると言えます。

このことから、朝来市では、第 2 次総合計画後期基本計画において人口目標を設定し、21 世紀中頃に概ね 20,000 人を、令和 3（2021）年に 28,500 人を目指すこととしました。さらに、明確な評価検証を実施するために人口政策指標を設定し、人口政策に取り組んできました。

(2) 人口減少により低迷する地域経済と雇用

人口減少は、労働力の低下や消費活動の縮小の引き金となるものであり、朝来市においては、就業者人口の減少や後継者不足等によって、農林業を含む経済活動が停滞傾向にあります。地域経済の低迷は、税収の減少はもちろんのこと、市民の日常生活に影響を及ぼすことにもつながります。

こうした中、従来の魅力ある職場づくりに加え、女性や高齢者、障害者、外国人など誰もが働きやすい環境づくりを行うほか、働き方改革、適切な労務管理等により労働生産性を高めていくことが求められています。

(3) 生涯現役の人生 100 年時代の到来

将来推計人口によれば、朝来市の 65 歳以上の人口は、令和 7（2025）年 9,347 人をピークに減少に転じる見込みです。65 歳以上が占める割合については、朝来市全体の人口が減少する中であっても令和 22（2040）年 38.04% まで上昇し、その後下降していく見込みです。また、75 歳以上の人口は、令和 17（2035）年 5,476 人をピークに減少に転じる見込みです。

高齢化が進み、「人生 100 年時代」を迎えることが予測されており、そのような長寿社会において、いつでも学び、希望に応じて働くことができ、生涯にわたって、市民一人一人がそれぞれの価値感やライフスタイルに応じた暮らし方を選択でき、個性と能力を十分に発揮できる環境が必要となっています。

(4) 複合的な課題と地域共生社会の実現

高齢者・障害者・子育て支援等については、従来、家庭とサービス事業者を中心に、「縦割り」の中で「支え手」「受け手」という関係性で支援を展開してきましたが、課題が複合的にある今においては、制度・分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えていく必要があります。

誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができるように、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、市民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく地域共生社会の実現が必要となっています。

また、自治会や地域自治協議会をはじめとする多様な年代の市民が参画する地域自治組織等では、地域の実情に応じた様々な活動が展開され、市民にとって身近なところで暮らしを支え、暮らしを豊かにしています。こうした地域力は、朝来市における強みであり、今後、益々重要になると考えています。

(5) 自然災害に対する安全・安心の確保

我が国においては、平成 23（2011）年の東日本大震災をはじめとして、台風や集中豪雨、地震等の大規模自然災害が多発しており、近年、国をあげた国土強靱化が推し進められています。また、少子高齢化やライフスタイルの変化等による地域活動を支える人材の不足や、子育て世帯や一人暮らし高齢者の孤立等は、災害対応時における懸念事項となっています。

このように、災害発生時はもとより、日常の暮らしにおいても安全・安心が確保できるよう、市民の暮らしとともにある山林・河川・農地等の自然環境を保全するとともに、市民一人一人の危機管理意識の醸成を図りながら、地域で支え合う力を高めていくことが必要です。

(6) 情報化・デジタル化の進展とグローバル化社会

*ICT（情報通信技術）の飛躍的な発展とともに、通信機器の普及・多様化が進んでおり、*SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利用拡大、*AI（人工知能）、*RPA（業務自動化）等の活用及びキャッシュレス化の普及により、日常生活、企業活動、行政サービス及び社会経済システム等が大きく変化しています。

人口減少により限られた労働力の中において、今後さらに、先端技術を産業や社会生活に取り入れ、経済活動と社会的課題の解決を両立する新たな社会へ向かうことが期待されています。

また、ICTの発展とともに、経済のグローバル化や人的交流の拡大も急速に進んでいます。これを契機として、朝来市が持つ魅力を強化し広く発信することで、多くの人を呼び込み、交流で賑わう活力ある地域をつくっていくことや、人口減少によって国内市場の拡大が見込めない中で、外需の取り込みを進めることは大切な視点となっています。加えて、これからのグローバル化にスムーズに順応できる子どもたちを育むための教育環境づくりも必要です。

(7) 地球環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しつつあります。市民一人一人が自らの生活で身近な問題として捉え、地球温暖化に対応する*低炭素社会の構築や、ゴミの減量化・再資源化など*循環型社会実現に向けた取組を進める必要があります。

また、今後、発展途上国の経済成長と人口増加により、世界のエネルギー消費量が大幅に増加し、資源の獲得競争が激化することが懸念されています。限りある資源を効率的に利用し、持続可能な社会を構築することが求められています。

(8) *持続可能な開発目標（SDGs）の推進

平成27（2015）年に「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連サミットで採択され、国連に加盟している193の国・地域が、令和12（2030）年を期限に目標の達成を目指しています。我が国においても、企業・自治体・個人等で参画し、SDGsの推進に資する取組が進められています。

朝来市においても、「持続可能なまちづくり」という SDGs の考え方のもと、未来を見据え、持続可能な発展に必要な*社会的包摂・環境保全・経済成長の3つの側面を統合的に向上させていくことが必要です。

(9) 価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化によって、モノの豊かさよりも、家族とのふれあいや地域とのつながり、自然との共生等の精神的な満足感や心の豊かさを重視する考え方も広がってきています。また、人口については、東京一極集中といわれていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2（2020）年5月の東京都の人口は、総務省が外国人を含めて人口動態の集計を始めた平成25（2013）年以降、初めて転出超過に転じました。

価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民一人一人がより主体的に考え行動する傾向が強まっています。こうした市民一人一人の主体的な動きや意欲の高まりを受けて、多様な世代がそれぞれの強みを生かし合いながら活躍できる場づくりは、市民一人一人の暮らしにおける幸福度・満足度を高めるとともに、まちが大きく前進する力やまちの魅力ともなり、今後益々重要となってきます。

(10) 地方分権の推進と健全な行財政運営

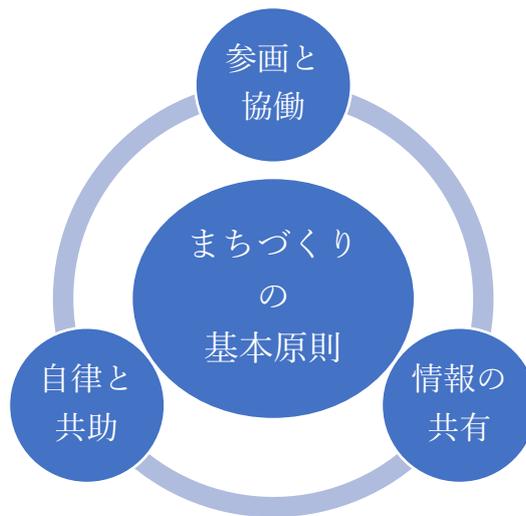
平成12（2000）年に地方分権一括法が施行され、地方分権の取組が始まってから20年が経過しました。国では「個性を活かし自立した地方をつくる」ことを目指し、地方の「発意」と「多様性」を重視した取組が展開されています。地方公共団体は、地方分権が進んだことによって、より特色ある施策を展開することができるようになり、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

また、行政サービスの提供に当たっては、限られた人材や財源の中で、より効率的・効果的に事業を実施し、健全な行財政運営を行っていく必要があります。多様化する市民ニーズや複合化する課題に対応するためには、職員の能力の向上だけでなく、市民とともにある、市民に信頼される職員・市役所になる必要があります。

3 策定の考え方

(1) 自治基本条例の順守

自治基本条例第3条では、まちづくりを進めていくうえでの基本原則として、「参画と協働」、「情報の共有」、「自律と共助」の3つを定めています。第3次総合計画の策定及び実行に当たっても、この3つの基本原則を順守していく必要があります。



「参画と協働」：まちづくりの主体である市民の意思を反映させるとともに、市民、市議会、市長等が相互理解のもとに協働で推進すること。

「情報の共有」：市民、市議会及び市長等がそれぞれ保有するまちづくりに関する情報を共有しながら推進すること。

「自律と共助」：自らできることは自ら行い、一人一人の多様性を認め合い、助け合いながら持続的に推進すること。

(2) ともに将来を築いていくための計画

総合計画は、総合的、かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる、市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会、行政がそれぞれの役割及び責務を果たしながら、互いに協力

し、工夫しながらともに朝来市の将来を築いていかなければなりません。この考え方は、自治基本条例第2章（まちづくりの主体）に基づくものです。

そのためには、まちづくりの主体が、策定段階から情報を共有し、ともに将来像を描き、総合計画を策定することが大切であり、将来に向かってまちづくりを進めていくための朝来市の羅針盤となる計画にします。

① 多様な市民の対話でまちの将来像を描く

第3次総合計画の策定に当たっては、多様な市民の対話の場を持ち、市民参画で計画策定を進めてきました。この過程を通して、市民が第3次総合計画を「私たちの計画」と捉え、市民の多様かつ主体的な活動により、第3次総合計画の推進につなげます。

② 未来思考による計画づくり

現在は、人口減少や国内市場の縮小など今までの価値観の転換期にあることに加え、先を見通すことが難しく不確定性が高い状況にあります。だからこそ、従来のやり方や価値観の延長で考えるのではなく、ありたいまちの未来、ありたい将来を描き、そこから逆算して何をすべきかを考えていく未来思考（バックキャスト思考）による計画策定を行ってきました。

そうすることによって、第3次総合計画で目指すまちの姿は、他市と比較したまちの姿ではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたいまちの姿となり、誇りを持ち、ともに歩んでいけるものになると考えています。

（3）実効性を高める計画

第3次総合計画の実効性を高めるために、誰が見てもどこまで達成したかを的確に判断できるよう、成果指標等を設定します。

また、基本計画の策定や計画実施段階においては、未来思考だけでなく、絶えず変化する社会情勢等を踏まえながら、過去のデータ分析や現状における問題点を整理して、現状起点で考えていくことも大切であり、双方を組み合わせながら、実効性を高めていきます。

(4) 財政規律に基づいた計画

人口減少に伴う市税の減少や、社会保障関係費の増加が見込まれており、朝来市の財政は、今後も厳しさを増していきます。加えて、多くの公共施設が建築から30年以上経過しており、大規模改修や建替えが必要となる時期を迎えようとしており、朝来市を取り巻く環境はますます厳しくなっていくと予測されます。

朝来市が持続可能な自治体を目指すためには、収支均衡が図られた持続可能な財政構造を維持していく必要があります。

補完性の原則に基づき、行政が担うべき「公共」はどこまでなのかを問い直しつつ、また将来推計人口を鑑みながら、将来世代に過度の負担を転嫁することや課題を先送りすることは避けながら、財政規律に基づいた計画とします。

4 総合計画の構成

第3次総合計画は、朝来市が策定する各種計画の最上位計画として位置付け、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、目指すまちの「将来像」、その実現に向けて「あるべきまちの状態」、さらに、「まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方」を示すものとし、目標年度を令和11(2029)年に設定します。

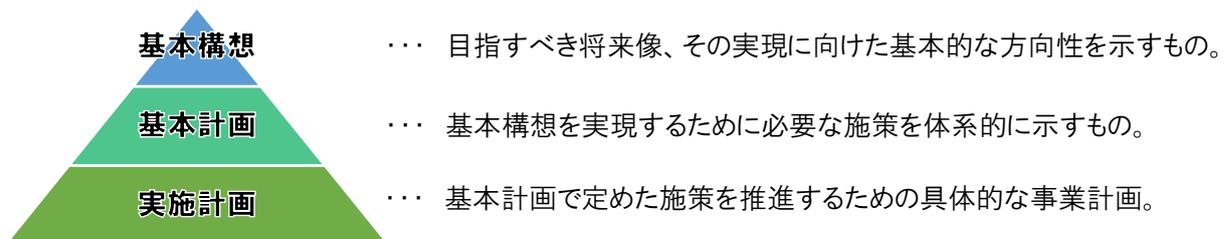
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた「あるべきまちの状態」を具体化する施策を体系的に示すものとし、基本計画の期間は8年間とし、前期と後期の4年ごとに区切り、4年目に見直しを行うこととします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業計画を示すものとし、実施計画の期間は4年間とし、施策評価や事務事業評価

を行い、これらの評価に基づいて、毎年度ローリングを行うとともに、各年度の予算編成との連動を図ります。



R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)
第3次総合計画 基本構想								
第3次総合計画 基本計画								
前期基本計画				後期基本計画				
			見直し					
実施計画（4年）								
	実施計画（4年）							
		実施計画（4年）						
			実施計画（4年）					
				実施計画（3年）				
								第4次
					改訂作業			

第2章 基本構想

1 計画期間

第3次総合計画の期間は、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度までの8年間とします。

2 将来像

地域力をはじめとする市民相互のつながりに加え、市民と市外在住者とのつながりが、朝来市を前進させる新たな動きを育みます。つながりから生じた新たな動きが市民の幸せを創出し、新たな動きと幸せが周囲に波及・伝播してまち全体が市民の幸せであふれる『幸せが循環するまち』の実現を目指し、まちづくりを進めます。

また、社会が目まぐるしく変動し、多くのことが転換期を迎えている現代においては、将来像を実現するために、まちづくりの主体である市民、市議会及び行政が、対話を通じて互いの立場や考えを理解・尊重しあい、その上で課題に対する最適解を導き出すことが重要と考えています。対話によって相互理解を深め、新たな時代に向かって朝来市の未来を切り拓いていきます。

人と人がつながり 幸せが循環するまち

～対話で拓く朝来の未来～

3 まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方

将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくうえで、どの分野においても、常に意識すべき大切な視点を「まちづくりを進めていくうえでの大切な考え方」として位置付け、まちづくりに取り組んでいきます。

大切な考え方1 市民一人一人が主役

第3次総合計画は、全ての市民のための計画です。これは、持続可能な開発目標（SDGs）の理念である「誰一人取り残さない」という考え方も包含します。

また、市民一人一人の自分らしい暮らしや生き方を認め合いながら育まれる市民の主体的な活動は、朝来市のまちづくりの力、まちの動き、地域での支え合い等になっていきます。

朝来市は、「市民が主役」として、市民自治のまちづくりを進めてきました。この市民力や地域力は、朝来市のまちづくりの推進力であり、強みです。これからも引き続き、市民が主役の市民自治のまちづくりを推進していくことが大切です。

大切な考え方2 人と人をつなぐ対話

朝来市は、多様な市民による対話を大切にしてきました。多様な市民による対話の場は、人と人とのつながりや、シビックプライドを育むだけでなく、市民の主体的な活動につながるものです。

また、多様化する市民ニーズの中で、まちづくりを進めていくうえでのプロセスとして、市民と情報共有しながら対話を通して、市民の共感を得ながらまちづくりを進めていくことが大切です。

大切な考え方3 未来へのまなざし

全ての分野のまちづくりについては、将来推計人口を踏まえながら持続可能性の視点を持ち、未来を見据えて取り組んでいくことが大切です。

また、今ある自然環境は、当たり前で持続するものではなく、市民の暮らしの営みが大きく影響するものです。一方で、豊かな自然環境があつてこそ、朝来市らしい心豊かな暮らしが生まれ、それによって経済活動が成り立っているとも言えます。だからこそ、人と自然の共生を図ることは、将来へ今ある自然を引き継ぐことにもつながり、持続可能な取組にもなります。さらに、この考え方は、持続可能な開発目標（SDGs）にも共通するものです。

まちづくりを進めるうえで 大切な考え方



この大切な考え方を常に持つことで、行政のみならず市民一人一人に、シビックプライドや主体性等が育まれます。さらに、他者との関わりの中で互いの違いを学び、認め合うことで、人と人とのつながりや支え合いが生まれ、多様性や持続性、共生、循環等の大切さが育まれることにもなります。

4 あるべきまちの状態

将来像を実現していくために、8年後のあるべきまちの状態（まちの姿、まちの変化）として、次のまちの状態を目指します。

(1) 多様な学びで「やりたい」にチャレンジでき、未来をつくる

「人」を育む

子どもから大人まで多様な学びをつくることにより、市民一人一人の主体性や*シビックプライドを育み、さらに、多様な価値観・考え方等を互いに認め合うことで、まちも楽しくする自分らしい生き生きとした多様な活動（経済活動含む）が生まれているまちの状態を目指します。

(2) 人と自然が共生し、地域で循環する産業を確立する

朝来市が持つ資源・魅力と市外活力をつなげ、多様な働き方・ICTの活用など時代にあわせて進化しながら、内発的な経済力を高めるとともに、自然と共生しながら地域で活力が循環しているまちの状態を目指します。

(3) 多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める

人と人のつながり・交流を育むことで多様な活動につなげ、多様な人が参画する地域コミュニティの充実を図るとともに、移住定住の推進や関係人口の創出等の新たな力により、地域力がさらに高まっているまちの状態を目指します。

(4) 誰もが居場所や役割を持ち、*健幸で心豊かな暮らしを実感できる

世代等を超えて、市民一人一人が地域とつながり、地域の中で誰もが居場所と役割を持つことで、地域の人々に囲まれ安心した子育てや暮らしが実現できるとともに、市民一人一人が生きがいを感じながら健康（健幸）で心豊かな暮らしを実現できるまちの状態を目指します。

(5) 市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する

持続可能性を踏まえながら市民の暮らしを支える都市基盤の維持管理・運営を図りながら、誰もが地域の中で安全・安心して暮らせるまちの状態を目指します。

(6) まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する

市民との対話を大切にするとともに、まちの動きや情報を市民と共有することで、市民自治のまちづくりをさらに推進します。また、持続可能で自律した自治体運営を推進するため、効率的で健全な行財政運営や市民とともにある市役所を目指します。

5 人口政策への視点と人口指標

朝来市では、人口減少の深刻化を踏まえ、人口政策を最重要課題と捉え、平成 26（2014）年からスタートした第 2 次総合計画では、人口減少をできる限り抑制することを目指し、各種の施策を展開してきました。

今後も引き続き、人口減少をできる限り抑制する取組を進めていく視点を持つことが大切です。それでもなお、人口が減少していく将来を見据え、今よりも人口が少なくなっても市民が幸せに暮らしていけるためのまちづくりを進めていきます。

(1) 人口指標

第2次総合計画後期基本計画策定時に行った将来推計人口に基づき、21世紀中頃の人口を概ね20,000人に維持することを目指し、第3次総合計画期間の終了時である令和11(2029)年時点で26,500人を維持することを人口指標として設定します。



(2) 第2期朝来市創生総合戦略との関係

朝来市では、人口減少や地域経済の縮小等に歯止めをかけるために、既存政策分野にとらわれず分野横断的に、効果的及び重点的に取り組むこととし、令和2(2020)年に第2期朝来市創生総合戦略(以下、「第2期総合戦略」という。)を策定し、推進しています。

これらのことを踏まえ、さらに、第2期総合戦略の目的を達成する観点から、第2期総合戦略を第3次総合計画において分野横断的に取り組む重点戦略として位置付けることで、一体的かつ戦略的に推進していきます。

6 計画の推進方策

市民自治のまちづくりの確立と総合計画を基軸とする行政マネジメントを推進し、将来像の実現を目指します。

(1) 市民自治のまちづくりの推進

持続可能なまちづくりにつなげていくために、地域自治協議会をはじめとする多様な主体による様々な活動を育み、市民と市民のつながりによる豊かで強固な*社会関係資本(ソーシャルキャピタル)による地域経済の発展や地域づくりの推進を図ることで、市民と行政の協働と市民自治のまちづくりを推進していきます。

また、そのためには、常に市民とまちの状況について共有を図りながら、市民との対話の場を持ち、市民の意見を尊重し、まちづくりを展開していきます。

(2) 総合計画を基軸とする行政マネジメントの推進

第3次総合計画の将来像を効率的、効果的に実現していくために、第3次総合計画を基軸とした予算編成、事務事業評価、施策評価とともに、行政改革、組織改革、職員育成も一体となった行政マネジメントを推進し、自律した自治体運営を推進していきます。

第3章 基本計画

■ 施策の体系



用語解説

※基本計画作成後は、50音順に並び替える予定。

グローバル	地球規模、世界規模に広がること。
市民	朝来市における「市民」は、市内に住所を有する者、市内で働く者及び学ぶ者並びに市内において事業活動その他の活動を行う者若しくは団体のこと。
ICT（情報通信技術）	Information and Communication Technology の略。コンピューターやインターネットに関連する情報通信技術のこと。
SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	Social Networking Service の略。利用者間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。例えば、LINE（ライン）、Twitter、（ツイッター）、Instagram（インスタグラム）、Facebook（フェイスブック）、YouTube（ユーチューブ）など。
AI（人工知能）	Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピューターがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術のこと。
RPA（業務自動化）	Robotics Process Automation（業務プロセスの自動化）の略。ロボットがコンピューター内で人間の行動をシミュレートしてビジネスプロセスを実行することを可能にする技術のこと。
低炭素社会	二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。
循環型社会	有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

持続可能な開発目標 (SDGs)	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略。持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット(達成基準)からなる国連の開発目標。2015年9月の国連サミットで採択され、国連に加盟している193の国・地域が2030年を期限に目標の達成を目指すもの。
社会的包摂	社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人一人を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。
シビックプライド	まちへの愛着・誇りだけでなく、自分自身がまちを構成する一員であるという自負心のこと。
健幸	市民が、単に「病気にならないための取組」ではなく、また、病気や障害の有無にかかわらず、自らの心身の健康に関心を持ち「自分の健幸は自分でつくり・守る」という意識で、個人の状況に応じて自主的に取り組むとともに、市民一人一人が生きがいを感じ幸せに暮らすことができるよう取り組むこと。
社会関係資本(ソーシャルキャピタル)	人々の間にある信頼関係や、社会的ネットワークを含めての人間関係のこと。
行政マネジメントシステム	費用効果や「選択と集中」による優先順位づけなど経営的な視点を重視し、限られた経営資源(人、物、金、情報、時間など)を効率的に投入、運営、評価、改善していく行政手法のこと。